

Title	戦後わが国民生活の変動過程
Sub Title	Dynamic process of our nation's life in post-war time
Author	中鉢, 正美
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1951
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.44, No.8/9 (1951. 9) ,p.492(28)- 506(42)
JaLC DOI	10.14991/001.19510901-0028
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19510901-0028

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後わが國民生活の變動過程

中 鉢 正 美

戦後、ことにその當初におけるわが労働者階級の急速な組織化と活潑な闘争態度とは、彼等の主體的生長が極めて革命的に進展しつつあるもののような印象を與えた。その後アメリカの對日援助計畫成立、九原則の強行等にもとづく情勢の變化は、労働組合側にいわゆる民主化同盟の活動を生みながらも、その日常的闘争の過程のうちに漸次舊態依然たるわが労働者階級の停滞性を露呈することとなつた。大河内一男教授はこの原因をわが國における階級分解のゆがみに求め、労働力の再生産が同一職業社會内部で完結せず、いわゆる半農半工の家計補助的出稼ぎ労働が支配的である點を指摘される。この農村の土地關係と完全には切斷されぬ流動的労働力が、しかも近代賃労働として資本と結びつくとき、兩者の利害關係は現實的にも徹底的には對立することなく、同時に能率主義的な職能倫理をも含めた労働者意識の生長もまた妨げられることとなる。かくて労働市場の不完全、その緣故募集的性格や親分子分的養成過程ともあいまつて、わが國労働者の封建性と小市民性とを生むに至るのである。^(註1)

ではこのような進歩の袋小路におちこんでいるわが労働者階級には、殊に國民經濟の半植民地的狀態への轉落を危懼されつつある今日、その停滞性を脱却する何等の傾向、乃至可能性すらも認められないのであるか。最近、農村における失業潜在化の傾向も略々飽和狀態に到達し、都市に滞留する失業及び半失業者の増大は社會保障制度中殊に生活保護的部分を問題化しつつある。しかしそれだけでは唯都市の窮乏階級を助長するのみで、眞に近代的なプロレタリアートを形成する可能性とはなり得ない。労働力の生長、その爲の闘争及び組織化すらもうけられつつ、之を自己の手中に確保しようとする資本の態度は、植民地帝國的な資本の蓄積を背景として始めて現實化する。このような利潤増大の過程における労働者の生活水準向上によつて支えられぬ場合、諸階級の生長は永久に社會化の段階に到達することなき停滞的狀態に止まるものであらうか。

敗戦直後、正に之とは正反對のわが國民大衆の革命的生長が問題とされつつあつた頃、筆者は生活環境の急激な變化が必ずしも主體の正常な適應を由來するものでないことを示す爲に、一連の生物學的法則をこの分野に導入した。即ち當時急速におこり始めてゐた理論生物學的興味の一核心としての生態學の領域において、生物の週期的生活運動に對する環境變化の諸効果を扱うために用いられた履歴現象の概念が即ち之である。しかもその後の資料計析の結果、この現象の現われ方によつて、生活の環境變化に對する適應が新しい週期運動の型を再構成しつつあるか否かを豫測できることが略々判明した。そして今日、國民大衆の舊態依然性が一つの論點となりつつあるとき、このような概念を用いた諸生活統計の分析は、何等かの形における大衆生活の質的轉換が目下進行中であることをかなり明瞭に示してゐる。勿論それが労働者階級として望ましい生長の漸進的經過を意味するものであるか否かは、更に一步進んだところにおいて解決されなければならない。之は又敗戦當初の荒廢とインフレとの唯中に與えられた民主主義的生

活の諸原理のうち、わが國大衆の生活がどこ迄その實質において生長し、且つその現實の姿は如何なるものであるかと云う問題とも連なる譯である。

筆者はここに敗戦以來今日に至る生活變動の経路を家計統計的に概観すると共に、その結果生れ来るべき生活再構造化の内容、更には昨年六月に勃發した朝鮮動亂に由來する諸變化が之に如何なる影響を與えつつあるかを考察したいと思ふ。その結果は未だ充分に具體的な解釋に耐えるところ迄には到らないとしても、何程か先の設問に答えるべきものを提供することとはなり得るであらう。

(註1) 大河内一男氏「日本勞働の封建性」社會政策學會第二回大會報告、なお鹽田庄兵衛氏「戦後の勞働争議」同第一回關東部會報告参照。

二

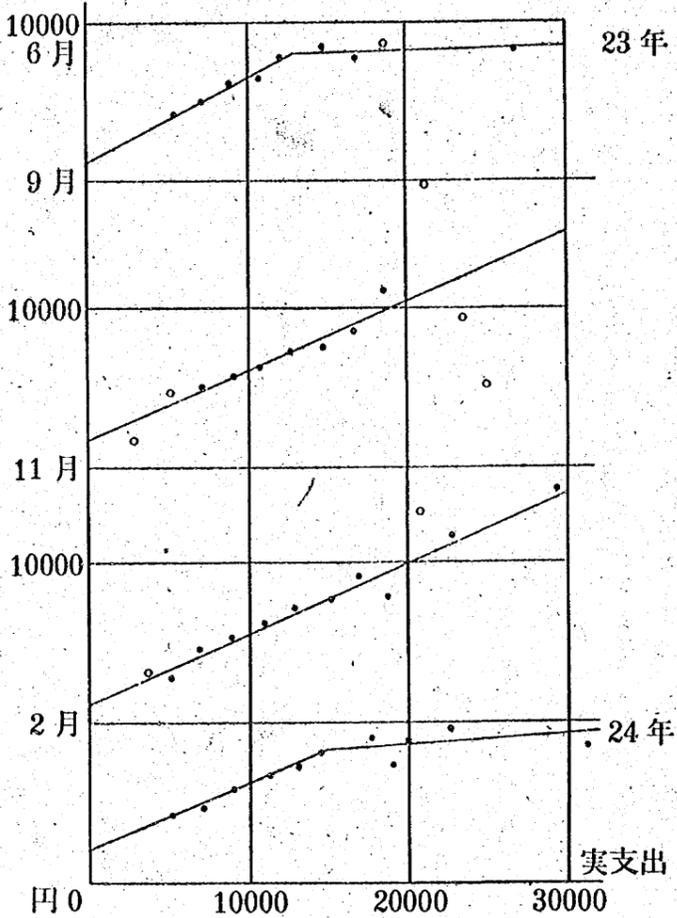
さて、生物のあらゆる生活現象が循環及び發育の兩過程によつて最も基本的に構成されるものであることは、既に他の機會に詳論した。^(註1) 兩過程の純粹な分離は勿論生化學の分野に迄遡らなければならぬ問題であるが、さしあたりわれわれに必要なのは、日常生活の各領域における兩者の相異なる作用傾向を知ることである。前者は環境を自己の過程の一部としてとり入れることにより始めて完結するもの、いかえれば生活の環境への順應の過程である。之に對して後者はこの過程に窮極的には依存しながらも、一應獨立の作用系として逆に前者に個有の序列を枠付けているもの、即ち順應に際して生活の個性を維持する過程である。かくて前者は生活における勞働力の再生産を規定し、後者はそれに対する生活構造の枠組を規定するものとなるわけである。

このような生活の基本的構造を前提とすれば、環境變化と主體との關係は次のように規定することができる。先ず主體の生活構造に何等の變更を加えることなくして順應しうる範圍の變化、及び變化がこの範圍をこえた爲に構造の枠を組み直さねば順應の不可能な場合、そして後者の極限において主體は順應能力を失つて崩壊する。即ち環境と生活構造とが等質的であるか異質的であるかによる區分であり、更にその各々の範圍内の變化の量的時間的強弱が區別される。これらの各々において當然その順應過程は相異し、等質的關係にあつてはたかだか順應の中間的形態が現れる程度であるのに對して、異質的關係にあつては暫く最初の枠が残存してその範圍内の順應が試みられた後、次第に眞の再構造化へと向う結果、抵抗的な履歴現象の出現することとなるのである。更に主體が一定の内的方向性を保有している場合、之を強く啓發するような等質的環境變化には往々一時的な過剩適應の現象が見られると共に、異質的變化が極めて強烈な場合、生活構造の疑似的崩壊による過剩適應を経て深刻な抵抗現象に移行することも充分考へられよう。かくて履歴概念を廣く環境變化に對する順應の遅れ一般を含むものとするれば、そこには等質的關係の中間的適應と過剩適應、及び異質的關係の抵抗と過剩適應十抵抗の四類型が認められるわけである。そして又逆にこのことは抵抗、殊に過剩適應を伴う抵抗の履歴類型が測定されるならば、必ずや異質的環境變動に由る生活の再構造化が、しかも相當深刻に進展しつとあると判断されるべき論據となるものであらう。

筆者らはかつて戦後わが國の家計資料を分析し、それが急激な所謂減少に對する過剩適應を伴う生活構造の抵抗型として解き得ることを、相當慎重な討議の結果立證した。^(註2) 生活構造と履歴に關する之れ迄の論述も、むしろこの討議の経過と共に生長し來つたものと云える。即ち昭和二三年三月森田優三氏によりいわゆるエンゲル法則の停止が指摘され始める約一カ年以前、筆者らは「緊急家計調査」の二二年一一一二月、二二年一一一三月の全國職員及び勞務者

中夫婦及び三子平均のみの實收入階級別各家計項目支出擴張線が、その下方において傾斜減少點を持つことを見出した。そして之と實收支過不足との比較により、低所得者がその實收入に拘らず一定の家計支出の組合せを維持する爲にいわゆる節生活を行う結果、各項目支出も略一定すると共にその割合も正常に増大しなくなるという解釋を得たのである。一方傾斜減少乃至水平點以上の部分では正常の場合より急傾斜を示し、之は二三年下半年期に高低所得者の

第 1 圖
23~24年度東京都家計調査中全労働者實支出階級別飲食物費支出擴張線 (○點は1世帯のみの階級)



實收支過不足が逆轉すると共に傾斜減少點が消失した後も残存し、その爲本来各項目中最大なるべき飲食物費支出擴張線の緊急度を一時0に迄低下させるに至る。これは明瞭に高所得者の飲食物費支出が相對的に過剰であり、従つてまた先のエンゲル法則の停止乃至逆轉にも一役買つてゐることを了解させる。しかしやがて二三年へ入ると共に傾斜も一般に減少し、緊急度の序列も正常化すると共にエンゲ

ル法則も漸次妥當するに到るが、逆に今度は高所得者の飲食物費支出擴張線に頭打ち的な傾斜減少點を見ることがとなる。この頭打ちは先の勞作發表當時の資料では未だ極めて微弱であつたが、その後利用可能となつた二二―二四年度東京都家計調査資料(當時全國的資料は中斷)によれば、これは完全に指摘できる。

この現象は徵稅強行と健全財政という二三年以降の社會狀勢に略々對應するものであり、事實次節に詳述する二五年度後半の全國資料における實收入階級別各項目支出割合では、飲食物費支出割合の遞減に最も明瞭に對應するものは租稅公課の遞増である。しかもこの頭打ち點における支出額に相當する一日一消費單位當り攝取カロリー量を、同一時點における別の實態調査によつて算出すれば略々二、四〇〇カロリー前後(十一二〇〇)となり、今日の大衆課稅額が勤勞所得を主とする限り勞働力の最低再生産以上の家計支出を殆んど不可能ならしめてゐることを明示している。しかしこの現象が最初に現われた頃には兩者の關係はまだそれ程深刻なものではなく、むしろ被服費、住居費との間に相當の逆相關が認められていた。即ち昨年度迄の東京都資料では、各時點及び各階級について飲食物費と被服費、諸社會固定費及び教養娛樂費と租稅公課の各々の和は略々一定の割合を保つていたのである。このことは高所得者の頭打ちが、所得低下に對する過剩適應から再構造的抵抗への移行を意味するといふ、當初の豫想を裏書きするものである。新たにつくられつつある社會經濟狀勢の下に、勞働者あるいは給料生活者として職場に止りうる爲の最少限度の耐久消費財を何等かの家庭的組合せにより再建しようとする過程が、非耐久財の自發的節約の下に進行し始めていたと解することができよう。

ではこの國民生活の再建過程を内容づける具體的な生活關係は、所得の高低を通じて如何ような組合せをなしつつあるのであるか。更に又それは昨二五年度において、朝鮮動亂その他に基く社會經濟狀勢の變化により如何なる影響

第 1 表

23 年 6 月實支出階級別家計項目支出割合

階 級 別	4000 -6000	6000 -8000	8000 -10000	10000 -12000	12000 -14000	*14000 -16000	*16000 -18000	*18000 -20000	20000 -22000	22000 -24000	*24000 以上
世 帯 數	7	20	27	16	11	4	3	1			2
主 食 物	33.14	29.47	35.94	24.20	32.61	29.23	25.92	29.28			13.96
副 食 物	23.92	22.49	19.50	21.01	18.22	14.88	12.99	7.42			7.16
調 味 料	17.62	15.16	12.94	12.51	12.80	12.24	6.99	8.80			9.69
住 居	1.76	2.14	4.67	2.91	3.27	*11.51	*26.92	16.67			3.51
光 熱	3.57	3.02	2.53	2.44	2.62	2.57	0.93	0.91			0.80
被 服	4.24	6.39	4.80	9.54	9.59	*11.20	*11.81	4.70			*13.74
教育・交際	2.12	6.10	5.65	8.19	5.47	3.55	3.45	3.02			14.74
保險・租稅 交通・通信	11.42	12.13	11.16	13.62	10.56	6.63	10.11	*24.77			*35.63
そ の 他	2.21	3.10	2.81	5.58	4.86	8.19	0.88	4.43			0.77

第 2 表

24 年 2 月實支出階級別各家計項目支出割合

階 級 別	4000 -6000	6000 -8000	8000 -10000	10000 -12000	12000 -14000	*14000 -16000	*16000 -18000	*18000 -20000	20000 -22000	*22000 -24000	*24000 以上
世 帯 數	3	8	16	23	11	9	6	4	4	3	2
主 食 物	36.85	26.39	29.58	26.90	23.91	22.46	21.38	14.77	18.71	15.26	11.21
副 食 物	30.50	25.89	20.71	18.64	16.91	13.39	14.82	12.69	14.05	17.12	12.36
調 味 料	15.31	15.80	15.71	14.08	14.71	15.50	15.37	11.22	11.71	10.86	8.82
住 居	2.57	1.84	1.89	2.75	2.05	0.91	*10.63	2.48	4.42	*8.07	*18.79
光 熱	6.86	7.83	5.91	6.45	4.49	5.63	4.76	3.78	3.22	2.05	2.19
被 服	—	2.54	2.94	4.30	5.53	5.09	5.16	13.22	3.83	*11.55	*14.26
教育・交際	3.90	5.55	7.15	9.19	7.36	10.25	6.90	6.49	9.06	*13.14	*12.87
保險・租稅 交通・通信	3.03	12.77	14.72	16.09	12.68	18.95	20.36	*33.45	*33.58	15.84	15.26
そ の 他	0.98	1.39	1.39	2.61	3.31	2.93	0.62	1.90	1.42	6.11	9.33

をうけていると解せられるであろうか。

(註1) 拙稿「最低生活の構造的限界」労働問題研究第四四號。

(註2) 同「生活の動態における主観價値の問題」労働問題研究第四二號。

三

二四年度迄の家計統計を計析して二五年度の國民生活を豫測するとすれば、先に指摘した徴稅の強行を一應除外するならば二四年の支出型は暫く殘存しながらも、やがて生活の新しい枠組が完成するにつれて頭打ち點による傾斜の差は不顯著となり、正常な傾斜と正常な形をもつ單純な支出擴張線へと接近してゆくことが想定されるであろう。又現に二四年から二五年二月にわたる東京都の資料を二三年度のものと比較すれば、頭打ち點以上の部分の傾斜は漸次増加し、頭打ち點以下の部分は頭打ちの現れぬ月の直線の傾斜をも含めてその方向を低下する傾向が認められる。二五年四月以降の階級別資料は未だ發表されるに至らないが、さいわい一〇月よりC・P・SとF・I・Sが一本化して實収入階級別の全國的家計資料が利用可能となつたので、以下これによつてその後の経過を辿ることとしよう。

先ず二五年一月以降の全都市及び六大都市平均における飲食物費割合の變遷を見ると、租稅公課を除外した値でいづれも動亂勃發の前後は五八%内外に落着いていたものが、八月に至つて一舉六一・六二%に増大し、九月も各五九%となる。一〇月からは標本の抽出が變更された爲か五四・五六%と減少するが、念の爲め飲食物費總額に對する主食の%を取つてみると、八・九月の増大が主として非主食への支出増大に依存した傾向は一〇・一一月にもそのまま認められる。この間主食の値下りによつて副食その他への嗜好が増したとは如何にも想定しがたいから、これは當

戦後わが國民生活の變動過程

然副食その他の値上りによる實質所得の低下に由來すると考えられ、しかもこの傾向が八・九月と一〇・十一月とではむしろ遞増のかたむきすらある以上、この間における飲食物費割合の低下は測定誤差によるとみる方が正しいのではあるまいか。したがつて後者兩月の實收入階級別資料は、動亂以後の家計の變化を充分代表しているものと考ええてよいであろう。

そこで兩月の全都市及び東京都における飲食物費支出擴張線を畫いてみると、先の豫測とは相當乖離している點が指摘される。即ち頭打ち點を境とする傾斜の接近は二四年度に比較してそれ程進展したとも思われぬ一方、久しく消失していた擴張線下部の傾斜減少點がふたたび出現し、全體としていわゆるロヂスチック曲線形をなしている。頭打ち點における飲食物費支出が略九〇〇〇圓臺に一致しながら階級が一五一一六〇〇圓から二

第 3 表

支出總額(除租税)に對する飲食物費%

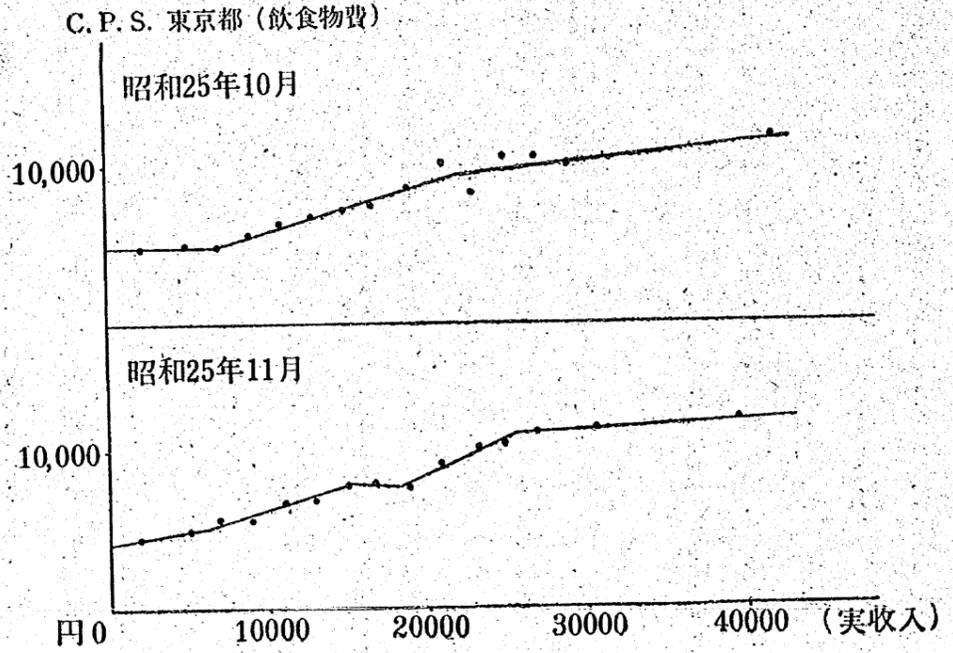
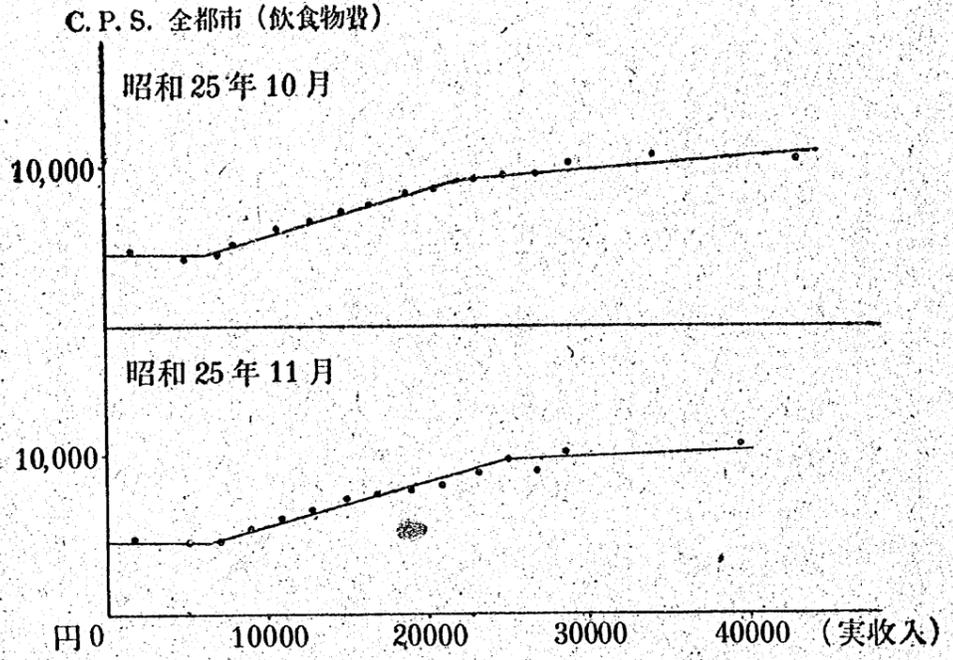
	全都市 飲食費%	六 大 都 市		
		飲食費%	主食%	主食 Calory
25年 1月	58	58	23	1241
2月	59	58	24	1348
3月	58	57	25	1422
4月	56	56	24	1361
5月	58	58	23	1300
6月	58	58	23	1297
7月	57	58	22	1210
8月	61	62	24	1329
9月	59	59	21	1262
10月	56	54	19	1207
11月	55	54	20	1277

第 4 表

	飲食物費總額に對する主食%	
	全都市	六大都市
25年 1月	40	39
2月	43	41
3月	44	43
4月	43	43
5月	42	40
6月	43	40
7月	40	38
8月	40	39
9月	40	37
10月	38	35
11月	38	37

二・二五〇〇圓に移動したのは收入支出の階級差のみによるものでないことは別の作圖から證明できるとはいえない。二三年では飲食物費八〇〇〇圓臺、支出階級一三一一四〇〇圓、この點以上の部分の傾斜はふたたび低下の傾向をみせる。更に下部の傾斜減少もほとんど收入階級軸と平行となり、しかもその點の實收入六〇〇〇—七〇〇〇圓が職安における日雇の二五—三〇日分手取り額に略々一致することは、そこにおける飲食物費四六〇〇—四八〇〇圓に相當する攝取カロリー量を別の調査を参照して求めた値が一、七〇〇—一、八〇〇カロリーにすぎないことも考え合せらるれば、これが敗戦當初に觀察された筈的抵抗線に該當するものであるのはまず疑う餘地があるまい。それは少くとも労働市場に止りうる爲めギリギリに必要な家計支出の型を、實收入との關係をはなれても維持しようとする危機的な抵抗を示し、この枠組の崩壊はこの場合には労働市場からの脱落と家庭の浮浪化とを意味するものである。勿論今回はまだこの抵抗がいわゆるエンゲル法則の停止をもたらす迄には到っていないし、その赤字補填の中核も財産賣却より貯金引出し及び借入金に移りつつある。しかしこの後者は同じ實收入以外收入中前月からの繰越金がこの部分で急激に増大することと考え合せるとき、低所得階級の月収が極めて不安定であることもまたその原因の一つであることを示すに充分である。

かくて戦後いくたの曲折を經過してようやくある種の適應型に安定しかかつたわが國民生活に、朝鮮動亂の前後より新たに加えられ始めた環境變化の本質を要約するならば、結局租税及びその他社會固定費の質的量的な變化と、それらをも含めて各家計項目の出費増大に起因する實質所得の再低下であると結論せざるをえない。最初は耐久消費財の自發的再構成の爲めに現われた飲食物費支出の頭打ちも、徴税の強行が教養娛樂費をある程度壓迫してしまつた次第にこれら耐久消費財への支出にも喰いこみ始め、他方先ず再構成の中核となつた被服費の外にもやがて住居費關係



の諸要素が加わらざるをえなくなり、動亂以來の一般的物價高の趨勢や収入の不定期化ともあいまつて、殊に低所得者にはふたたび深刻な生活不安を興えることとなつたのであろう。唯租税以外の項目でも依然被服費等に飲食物費との道相關が残存していることは、このような状態の下でもなお何等かの國民生活の再構成が進行しつつあることの一證差と解せぬこともないかもしれない。いずれも東京都家計資料の公表とその實収入階級別再編成とをまつて、より確實な檢證と経過の追跡とを完成したと思ふ。

第 5 表 25 年 10 月 C. P. S. 全都市實収入階級別各家計項目支出割合

實収入階級別	0 3999	4000 5999	6000 7999	8000 9999	10000 11999	12000 13999	14000 15999	16000 17999	18000 19999	20000 21999	22000 23999	24000 25999	26000 27999	28000 29999	30000
額	794	768	740	681	710	690	702	729	688	712	672	716	668	744	635
(食)費	480	476	429	326	377	355	335	348	317	304	284	279	272	288	183
被服費	205	226	190	98	159	148	130	144	134	118	113	112	115	91	61
住宅費	39	65	72	74	73	68	81	89	83	94	85	130	82	72	76
交通費	21	38	37	34	35	31	30	30	24	38	27	33	24	34	18
保健費	37	29	29	50	32	38	27	39	35	31	28	44	32	28	25
教育費	10	42	12	40	13	33	34	32	30	31	25	31	24	27	18
娯楽費	14	11	11	12	16	11	12	12	14	13	9	10	8	10	10
修繕費	15	15	16	17	13	15	14	20	22	22	17	19	19	30	16
租税	53	52	57	62	59	62	60	66	66	68	80	68	77	63	9
雑費	20	23	31	41	44	51	63	63	68	78	87	77	111	141	85
不備	1	3	5	8	6	7	7	8	8	7	6	8	5	5	7
記	14	4	4	6	7	7	16	9	4	11	14	5	1	31	13

戦後わが國民生活の變動過程

第 6 表 25 年 11 月 C・P・S 全都市 實收入階級別各家計項目支出割合

實收入階級別	0	4000	6000	8000	10000	12000	14000	16000	18000	20000	22000	24000	26000	28000	30000
實支出總額	3999	5999	7999	9999	11999	13999	15999	17999	19999	21999	23999	25999	27999	29999	30000
飲食費	796	712	708	679	698	683	706	700	696	642	675	680	668	734	634
(注) 被服費	471	424	409	377	352	332	340	316	295	278	284	306	244	269	202
住宅費	188	175	170	148	138	131	134	126	116	108	111	121	191	105	66
交通費	76	75	61	72	80	73	98	96	106	82	97	76	87	118	88
保健費	50	42	31	41	37	35	30	32	35	32	28	28	22	27	21
教育費	28	27	31	28	47	26	33	35	38	33	27	25	20	18	44
娯樂費	48	36	39	36	32	34	33	32	32	26	29	31	25	47	19
通信費	14	7	10	8	11	10	13	10	9	10	8	6	13	13	8
文具費	16	12	10	9	11	12	14	17	16	15	20	18	15	26	14
修繕費	25	24	21	22	24	20	24	24	25	20	20	19	21	25	18
租税	50	36	46	42	50	73	52	55	61	56	66	57	67	51	61
雑費	10	20	24	32	45	51	59	70	74	79	87	101	120	128	149
不入	1	6	5	4	6	7	8	6	6	9	6	8	6	11	4
備	7	3	8	8	3	10	2	7	4	2	3	5	28	1	6

四

第二次世界大戦の敗北により、更には又今回の朝鮮動亂を經過しつつ、わが國民生活の再建過程は以上のように進展してきたとして、ではその再建過程にある生活の内容は、本編の當初に掲げたわが労働者階級の停滞的性格といかなる點で變異するものなのであるか。これはむしろ筆者が今後において、本格的に追求しようとする主要課題である。

したがって在來の資料をもつてはこれ以上の分析は不可能なのであるが、一應現在迄の諸見解を綜合して來るべき研究活動に對する見通しをたてることは、可能でもあり又必要でもあらう。

先に引用した拙稿の一つにおいて、筆者は生活内容の類型をその履歴との關係において等質型と異質型とに分類した。即ち生活環境が等質的に持續されるということは生活類型としてはその安定性を保證するものであり、異質的に持續されることはその不安定性を示すものである。これらの状態が各々や恒常的に存続するならば、生活そのものもまた次第にこれに適應した特有の枠組を固定させることは容易に想定されよう。等質型は柔軟な順應性と開放的な進歩性を示し、内部領域も分化の傾向が大きく、一般に履歴現象はすべて減少するが、一度強烈な環境の異質的變動にさらされるとそれに對抗しきれずに自律的な適應能力を喪失するに至るおそれがある。この點異質型は正に逆の效果をもつものであり、そこでは生活の不安定を防ぐために一度成立した類型をできる限り保持しようとする傾向が強力とならざるをえず、したがって履歴は顯著となり構成される類型も些細な變化には抵抗のまま切りぬけるような弾力性をもつが、他方その顯著な履歴は當然生活體の適應および發展の能力を阻害せずにはおかない。戦前からわが國民生活の特徴づけていた停滞性が、極めて低い水準と單純な内部領域をもつて固定化された異質型によるものであることは略々明瞭である。敗戦とそれにつづく一連の環境變化が、その量的側面においては依然この異質的變動のしかも極度に顯著なものであつたのは勿論であるが、他方その質的側面において、このような異質的構造のあるものを民主主義的生活原理の下に等質化しようとするものでもあつたことは否定できまい。この質的意圖と量的現實との乖離のうちに、もし新たな生活類型が再構成されるとするならば、それは労働環境においては依然異質的な環境壓力に耐乏し乍らも、その休養生活をできる限り充實させることによつて、主體の自由な生長を少しでも助長するような

生活の組合せが求められなければならない。それは依然として家族制的相互扶助に片足をふみつつ、その教育的序列は既に崩壊の過程にあるもの、いいかえれば前近代的な家族的生産に一部依存しながらも、これに吸収されず逆にこれを基礎として労働市場に長期滞留する生活不安にたえようとする一類型として裏附けられるのではないであろうか。

これはかつて潜在失業のプールとみなされていた農山村において、すでに歸農の經營的餘力のないまま失業者をかかえこみ、彼等は一應全世帯員の犠牲において徒食しながらなお労働市場にわずかの勤務を求めては身輕にとび出してゆこうとする傾向とも考え合せることができる。(註1) また初期の産別系組合がその大勢順應的組織態度や經營内の性格にもかかわらず、かえつて經營の人的物的あるいは財産的背景を利用することによつてその未成熟をおぎない、活潑な闘争を展開しえた所以とも全然無關係ではないのかもしれない。(註2) 勿論それが國民大衆の民主化、労働者階級の近代化として望ましい傾向であるか否か、またそもそも現實はかかるものとして確認されるか否か、すべては今後の問題としてとされるであろう。唯本編ではこれを彼等の飛躍的近代化とも舊態依然的停滯とも異なる第三の可能な動向として、考えられる少くとも二つのものであることを、指摘すれば足りるのである。

(註1) 籠山京氏「失業潜在化の過程」労働問題研究第四八號。殊にその芝富村アンケート(1)及び(3)参照。

(註2) 東京大學社會科學研究所編「戦後労働組合の實態」昭和二五年、一〇頁、一六一―一七頁。

稀少性原理と先驗主義

富田重夫

一 序 論

周知の如く經濟學方法論には二つの大きな流れがある。即ち英國流の方法論と獨逸流のそれである。而して前者は主として經濟理論(法則科學としての)そのものの自己反省と云ふ形に於いて、その問題が設定せられてゐる故に、その方法論はその經濟理論と表裏の關係に立つてゐると思はれる。これに對して後者は、一方には歴史學派の經濟史學方法論に、他方には純粹なる哲學としての認識論に、その起源と立脚点を有する故に、その方法論と現存せる經濟理論との具體的關聯は必ずしも明確とは思はれない。歴史學に於ける方法と理論に於ける方法とは各々その所を有しつゝ、相異なるものであり、他方形式の學としての認識論と内容の學としての科學とは、兩者がそれらに嚴密性を増せば増すほど相分たるべき性質のものである。認識論上の先驗主義、或は經驗主義は科學の内容そのものを規定するを得ない事は勿論、後者の發展過程との即應的關係を見出す事

稀少性原理と先驗主義

も困難である。それはニュートン物理學を絶対的眞理と前提して、その上にその認識の可能性を問ふ彼のカント哲學に對するヘーゲルの一つの批判點であつた。(註1) 既成のものに牆を繞らすと云ふ事が多くの方法論者自らの主張する如く方法論乃至認識論の學としての性格であり、そこに斯學の意義と限界が存すると思はれる。

他方、科學の發展をその内容に即して、その用ふる概念の性格より之を考察するならば、その發展を劃する一つは所謂實體概念より關係概念への轉換にある如く思ふ。嘗て、W・ケラー^(註2)やK・レヴィン^(註3)が心理學に於いて、又E・カッシーラー^(註4)が數學に關聯して、關係概念への科學の發展を示したが、我が經濟理論の發展に於いても、茲に一顧を要する問題があると思ふ。前には經濟なる概念に就いてL・ロビンズの物質主義定義と稀少性定義の概念の性格に於ける相違を考察したが、此は正に實體概念としての經濟概念と、關係概念としてのそれであつた。私は科學の方法論的乃至認識論的考察が科學の理論内容に即する爲には、即ち兩者が密接に具體的に關聯して行く爲には、科學に於ける概念の性格を検討しなければならないと思ふのである。而して一定の概念が構成せられるには、何らかの認識の主觀客觀の關係が豫想せられてゐなければならぬ。斯くて概念の性格を検討する事は、更に根本的にかゝる概念が如何なる認識の主客の在り方から成立するかを明らかにしなければならぬ